



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

環境アセスメントに係るお知らせ

令和6年8月19日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に基づき、(仮称)高津物流施設計画に係る条例環境影響評価準備書及び要約書の写し(以下「条例準備書」)の縦覧を次のとおり行います。

※「条例準備書」とは、環境影響評価の結果について、環境保全の見地から市民等の意見を聴くための準備として指定開発行為者が作成した図書です。

| | | |
|--------------|-------------|---|
| 指定開発行為の基本的事項 | 指定開発行為者 | 日鉄興和不動産株式会社 代表取締役副社長 企業不動産開発本部長 吉澤恵一 東京都港区赤坂一丁目8番1号 |
| | 名称 | (仮称)高津物流施設計画 |
| | 種類 | 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為) 大規模建築物の新設(第1種行為) 工場又は事業所の新設(第1種行為) |
| | 実施区域 | 川崎市高津区下野毛2丁目976-1ほか、北見方3丁目531-1ほか 中原区宮内2丁目1541番2ほか |
| | 目的 | 物流倉庫(一部産業支援施設)の新設 |
| | 内容 | 開発区域面積:約46,480㎡ 建築面積:約20,760㎡ 延べ面積:約110,790㎡ |
| | 施行期間 | 令和7年6月(着工予定)~令和10年2月(完了予定) |
| 縦覧のお知らせ | 縦覧期間 | 令和6年8月19日(月)から令和6年10月2日(水)まで |
| | 縦覧場所及び時間 | 高津区役所(1階) 午前8時30分から午後5時まで。 土曜・日曜及び祝日は除く。ただし高津区役所では第2・第4土曜午前8時30分~午後0時30分も行います。 中原区役所(5階) 午前8時30分から午後5時まで。 土曜・日曜及び祝日は除く。 環境局環境対策部環境評価課(市役所本庁舎20階) 午前8時30分から午後5時15分まで。土曜・日曜及び祝日は除く。 ※縦覧開始日(8月19日)は、午前10時から縦覧を行います。 |
| | 意見書の提出 | 縦覧中の条例準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、川崎市環境影響評価に関する条例第21条第1項の規定に基づき、縦覧期間中に、意見書を提出することができます。 意見書の提出方法、意見書の取扱い等については、各縦覧場所の図書に備えられている意見書用紙、もしくはホームページをご覧ください。 |
| | ホームページ | ホームページから条例準備書の閲覧、意見書の提出ができます。   https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html |
| | 意見書提出先・問合せ先 | 川崎市環境局環境対策部環境評価課(市役所本庁舎20階) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話:044-200-2156 ファクス:044-200-3921 Email:30kanhyo@city.kawasaki.jp ※意見書は電話、ファクス、メールでは受け付けていませんので御注意ください。 |